

意見書案第12号

医療・療養施設を増やすことを求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和3年9月17日提出

提出者
向日市議会議員 山田 千枝子

賛成者
向日市議会議員 北林 智子
〃 杉谷 伸夫
〃 飛鳥井 佳子

医療・療養施設を増やすことを求める意見書

5月21日に、「病床削減推進法」が成立した。この法律は、消費税を財源とした補助金で病床削減を推進するとともに、医師・看護師の体制を弱体化するもので、コロナ禍以前から、厚労省が再編統合する公立・公的病院のリストを公表し進めてきたものである。

現在、新型コロナウイルス感染症は、感染力が極めて強い変異株への置き換わりをきっかけに、全国では、8月20日に2万5,858人、京都府でも8月20日には、548人という過去最高の新規感染者が確認されるなど、第5波において過去最悪ペースで急激な感染拡大状況となっている。こうした中、確保病床使用率が77.0%、重症病床使用率が71.7%（24日現在）となるなど、京都府でも医療への負担も急激に深刻さを増し、在宅医療や宿泊施設医療を余儀なくされる事態が再び広がり、中でも自宅療養者への支援や医療提供が厳しい事態に陥っている。

また、医療現場では、危機的な状況を余儀なくされ、いくつかの保健所においては、積極的疫学調査を実施できない極めて厳しい状況に直面し、国民に不安が広がっている。さらにワクチン接種も国のワクチン供給が依然として不透明な上に、プレイスルー感染、若年者への感染の広がりなど、感染力の強いデルタ株などの変異株が拡大し続けている。

何よりもコロナから命を守るために、以下のことを早急に取り組むことを強く求める。

- 1 重症患者と重症化リスクの高い患者以外は「原則自宅療養」という重大な方針転換を行った。「原則自宅療養」の方針を公式に撤回し、症状に応じて必要な医療を全ての患者に提供することを大原則に定めること。
- 2 国が責任を持って、医療機能を強化した宿泊療養施設や、臨時の医療施設などを、大規模に増設・確保すること。入院病床を更に確保すること、在宅患者への往診や訪問看護など在宅医療を支える体制を抜本的に強化すること。
- 3 国が責任を持って医師・看護師を確保する。全ての医療機関を対象に減収補填と財政支援に踏みきり、安心してコロナ診療に当たれるようにする。コロナ治療の最前線で日夜献身している医療従事者をはじめ、宿泊療養施設や、臨時の医療施設、訪問診療に携わる医療従事者も含めて、全ての医療従事者に対する待遇の抜本的改善を図ること。
- 4 感染伝播の鎖を断つための検査を「いつでも、誰でも、何度でも」の立場で、行政検査を抜本的に拡充するとともに、国で思い切った補助を行って推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年9月17日

京都府向日市議会